

令和8年度防災士養成講座申込書

日時：令和8年12月12日（土）、13日（日）

両日とも、9時00分～18時30分の予定

資格取得には、両日の受講が必要です。

場所：木津川市役所4階（4－3、4－4会議室）

住所（郵便番号含） 教材が送付されます。	〒 - 木津川市
（ふりがな） 氏 名	性別（ ）
生年月日	西暦・昭和・平成 年 月 日
電話番号（携帯）	
メールアドレス	
加入団体（自主防災組 織、自治会、サークルなど）	
受講救命講習の種類 （普通救命講習Ⅰ、 Ⅱ、上級救命講習な ど）及び受講日	受講救命講習の種類 受講日（防災士認証登録申請時点で受講から5年以内） 令和 年 月 日
相楽中部消防署での 救命講習受講希望 各日 9:00~12:00 多数の場合は抽選	希望する 希望しない 第1希望：11/28（土）・11/29（日）・11/30（月） 第2希望：11/28（土）・11/29（日）・11/30（月）

- 1 申込期間は、9月1日（火）から9月30日（水）までです（申し込みが60名を超過した場合は、抽選となります。）。
- 2 防災士資格取得までには、4つのステップがあります。
 - （1）「履修確認レポート（事前課題）」を作成し、研修会場で提出する。
 - （2）2日間の「会場研修」に参加する。
 - （3）「防災士資格取得試験」を受験し、合格する。
 - （4）防災士認証登録申請までに「救命講習」を受講し、「防災士認証登録申請書」を提出する。
- 3 救命講習未受講者は、消防署等が実施する救命講習を受講する必要があります。相楽中部消防署での受講を希望される方は、いずれかを選択してください。また、相楽中部消防署では、毎月、普通救命講習Ⅰを開催していますので上記日程で受講できない方は、受講をご検討ください。
- 4 防災士認証登録申請時点で受講から5年以内に救命講習を受講された場合は、受講の必要はありません。